8.収集運搬業者の通知情報

マニフェスト情報の修正や取消、報告などの処理をした場合は、関係事業者に情報処理センターより通知情報が送られます。**「重要な通知」**、**「修正・取消に関する通知」**を受取ると、ログイン時に通知情報があることをインフォメーションでお知らせします。**「修正・取消に関する通知」**が届いている場合は、通知情報の内容について承認・否認の処理をすることが必要です。

ポイント

通知情報には、**「重要な通知」**、**「お知らせ通知」**、**「修正・取消通知」**の３種類があり、**▶通知情報**からいつでも確認することができます。

「重要な通知」

(1)期限切れ通知

確認期限日を過ぎても処理終了報告が行われていない場合に通知されます。

「お知らせ通知」

(１)登録通知

排出事業者がマニフェスト情報または予約情報を登録した場合に通知されます。

(2)期限切れ間近通知

確認期限日から一定期間前になっても終了報告が行われていない場合に通知されます。

(3)マニフェスト情報登録証明作成完了通知

マニフェスト情報登録証明のPDFファイルの作成が完了すると通知されます。マニフェスト情報登録証明は通知情報からダウンロードして受け取ります。(P2-5-8 加入者サポート**「マニフェスト情報登録証明申込」**参照)

(4)マニフェスト情報抽出完了通知

マニフェスト情報がダウンロードできる状態になると通知されます。P2-5-12参照

「修正・取消通知」

(1)要請通知

排出事業者がマニフェスト情報の内容を修正・取消した場合に通知されます。本通知が届いた場合は、内容を確認して承認または否認を行う必要があります。

(2)完了通知

マニフェスト情報の修正・取消や運搬終了報告等の修正・取消が完了した場合に通知されます。修正・取消の要請通知に対して承認が行われた場合に通知されます。

(3)無効通知

マニフェスト情報の修正・取消要請や運搬終了報告等の修正・取消要請が否認された場合、一定期間経過した場合などで無効となった場合に通知されます。

通知情報の保存期限とメールによる配信機能

・通知情報の保存期間は、通知作成日より30日間です。確認した通知は削除できます。

・通知情報が届いたことをメール配信(一回のみ)によりお知らせすることもできます。

(P2-5-3 加入者サポート**「通知情報設定」**参照)

8-1 修正・取消通知の承認・否認

操作手順 注意

1 通知情報があるときはトップ画面のインフォメーションに表示され、また配信先に指定したメール（P2-5-3「通知情報設定」参照）にお知らせが届きます。

2 メニューの ▶通知情報 から ››修正・取消通知（報告）（❷）をクリックします。

3 修正・取消通知の一覧が表示されますので、承認・否認の操作をする要請通知を「選択」（❸）します。

4 「明細情報を表示」（❹）をクリックします。

※ここではマニフェスト情報修正要請通知の承認・否認方法を説明します。

5 マニフェスト情報修正要請通知一覧が表示されます。
マニフェスト情報の修正の詳細内容を確認する場合は、マニフェスト番号（❺）をクリックします。

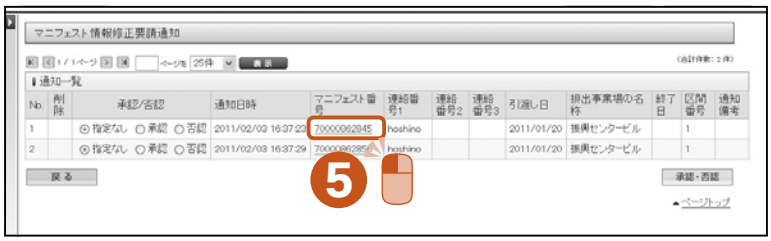

通知情報の内容確認について

修正の詳細内容の確認をしなくてもよい場合は、【マニフェスト情報修正要請通知一覧】画面の【承認／否認】欄のどちらかにチェックを入れて、「承認・否認」をクリックして完了してください。

6 マニフェスト情報詳細（修正後）が表示されます。

変更箇所が一目で確認できるように、
変更箇所は赤文字で表示されます。

※「修正前」をクリックすると修正がかかる前のマニフェスト情報が確認できます。

「承認」（❻）をクリックします。

7 「承認／否認」(❼)欄のチェックを確認します。

8 「承認／否認」(❽)をクリックします。

9 【OK】(❾)をクリックします。

完了 正常に処理が行われたことが確認できたら **>>通知情報の承認・否認** は完了です。

修正・取消要請通知が自動的に無効になる場合

- 10日間以内に、修正・取消に関する通知の承認・否認の作業を行わなかった場合
- 修正・取消の承認要請中に、処理業者が運搬終了報告、処分終了報告等の報告を行った場合

「確認期限切れ間近通知」および「確認期限切れ通知」を作成するタイミングについて

“確認期限日”とは排出事業者が運搬終了報告･処分終了報告が行われたことを確認する期限を指します。
収集運搬業者から受ける運搬終了報告と、直接委託した処分業者から受ける処分終了報告（中間および最終）を確認する期限は、マニフェスト情報を登録してから90日（委託した廃棄物が特別管理産業廃棄物の場合は60日）以内となります。
また、中間処理を委託した場合、中間処理後の廃棄物が最終処分されたことを確認する期限は、マニフェスト情報を登録してから180日以内となります。
情報処理センターが通知する**「確認期限切れ間近通知」**、**「確認期限切れ通知」**は、情報処理センターが夜間に実施するチェックにて該当するマニフェスト情報への通知が作成されます。
「確認期限切れ間近通知」が確認期限日の何日前に通知されるかは **▶環境設定** の **>>期限間近通知設定** にて設定することができます。P1-6-11参照

収集運搬業者の通知情報一覧

収集運搬業者に通知される通知情報には、以下の種類があります。

重要な通知

通知コード	通知の種類名	内容
226	運搬終了報告確認期限切れ通知	マニフェスト情報を登録してから90日（特別管理産業廃棄物の場合60日）を経過しても運搬終了報告が行われない場合に通知されます

お知らせ通知

通知コード	通知の種類名	内容
201	予約情報登録通知	排出事業者が予約情報を登録したときに通知されます。
202	マニフェスト情報登録通知	排出事業者がマニフェスト情報を登録したときに通知されます。
227	運搬終了報告確認期限切れ間近通知	確認期限の間近になっても運搬終了報告が行われないときに通知されます。※通知日(確認期限日の何日前)は環境設定で設定可能 P1-6-11参照
232	マニフェスト情報登録証明作成完了通知	マニフェスト情報登録証明のファイルの作成が完了すると通知されます。ファイルは通知情報からダウンロードします。
233	マニフェスト情報抽出完了通知	マニフェスト情報がダウンロードできる状態になると通知されます。（ダウンロード期間は通知日から7日以内です。）

修正・取消通知（修正）

通知コード	通知の種類名	内容
203	マニフェスト情報修正要請通知 承認が必要	排出事業者がマニフェスト情報の内容を修正したときに通知されます。本内容を承認することでマニフェスト情報の修正が確定します。
204	マニフェスト情報修正完了通知	マニフェスト情報の修正が完了したときに通知されます。
205	マニフェスト情報修正要請無効通知	マニフェスト情報の修正要請が処理業者に否認されるか一定期間の経過などにより要請が無効となったときに通知されます。
211	運搬終了報告修正完了通知	運搬終了報告の修正が完了したときに通知されます。
212	運搬終了報告修正要請無効通知	運搬終了報告修正要請が排出事業者に否認されるか一定期間の経過などにより要請が無効となったときに通知されます。
219	処分終了報告修正完了通知	処分終了報告の修正が完了したときに通知されます。

修正・取消通知（取消）

通知コード	通知の種類名	内容
206	マニフェスト情報取消要請通知 承認が必要	排出事業者がマニフェスト情報の内容を取消したときに通知されます。本内容を承認することでマニフェスト情報の取消が確定します。
207	マニフェスト情報取消完了通知	マニフェスト情報の取消が完了したときに通知されます。
208	マニフェスト情報取消要請無効通知	マニフェスト情報の取消要請が処理業者に否認されるか一定期間の経過などにより要請が無効となったときに通知されます。
214	運搬終了報告取消完了通知	運搬終了報告の取消が完了したときに通知されます。
215	運搬終了報告取消要請無効通知	運搬終了報告取消要請が排出事業者に否認されるか一定期間の経過などにより要請が無効となったときに通知されます。
222	処分終了報告取消完了通知	処分終了報告の取消が完了したときに通知されます。